

新潟市公民館事業の基本方針 (令和2年度～令和6年度)

1 はじめに

新潟市教育委員会は令和2年3月、新潟市教育ビジョン第4期実施計画を策定しました。

この計画では、学・社・民の融合による人づくり・地域づくり・学校づくりを通して、「これからの中社会をたくましく生き抜く力」を育成することが、中心的な考え方として掲げられています。また「学校教育」「生涯学習」「教育行政」の各分野の施策が示され、「生涯学習」においては、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」「多様なニーズに応じた学習機会の充実」「生涯学習・社会教育の推進を支える基盤整備」の3つに取り組むことがうたわれています。

今日の少子・超高齢化などによる人口構成の変化や人口減少、ICTの発展による高度情報社会の到来、自然災害の多発、さらには地域コミュニティや人間関係の変化に伴い、これからの中社会では、地域課題の解決や地域活性化を推し進める人材の育成が重要になってきました。

このような中で、公民館は、地域課題や社会の課題に向き合い、子どもから高齢者まで世代に応じた学びの場を充実させ、その成果を地域で活かすとともに新たなつながりを広げることによって、安心して暮らせる地域づくりを支えていきます。

2 基本方針

(1) 社会の変化や市民の多様なニーズに応じた学習機会の充実

社会状況の激しい変化に対応できるように、子育てや家庭教育の支援、青少年の健全育成や高齢者の学習機会の充実など、各世代の学びの場の提供と支援に努めます。

(2) 学・社・民の融合による地域の教育力の向上

学校、家庭、地域そして公民館等の社会教育施設が連携・協力しながら、地域社会全体の教育力の向上に努めます。

(3) 自信をもって自己実現していく市民の育成

人とのかかわりの中で互いに考えを伝え合い合意形成を図るなど学習者の自己肯定感を高めるような学習機会の提供を通して、変化の激しいこのからの社会で自己実現していくことができる力を高めます。

(4) 学びの循環を活かした地域コミュニティの形成・活性化への支援

学びを通して、地域の課題・生活上の課題を把握し、解決に向けて取り組むことで、地域での絆をつくり、コミュニティの形成と活性化に努めます。

3 基本施策

(1) 人づくり、地域づくりを通した地域コミュニティ活動の活性化への支援

(2) 家庭における教育力向上の支援

(3) 青少年の生き抜く力を育む機会の充実

(4) 高齢者の学習支援や社会参加の促進

(5) 現代的・社会的課題を探り、問題解決を促す学習機会の提供

4 事業実施と評価

各公民館は、基本方針を基に地域の実情やニーズにあわせた事業を実施し、事業実施後は、事業の内容や成果について評価を行い、今後の公民館事業の充実を図ります。